

## 松川町 公園長寿命化計画策定について

### 1. 計画策定の目的

我が国において、高度経済成長期に集中投資した社会資本ストックの老朽化が進行しており、厳しい財政事情の下で適切に維持管理を行っていくことが施設管理者にとって重要な課題となっている。都市公園については、計画的な配置や整備と併せ、既存の都市公園ストックの適正な維持管理が課題となっている。

松川町には、街区公園（松川公園、富士森公園）、地区公園（台城公園、むらやま公園）、近隣公園（城山公園）の計5つの都市公園が立地しており、これら公園には、公園施設（遊具やあずまや等）として、計149施設が整備されている。

公共施設の管理にあたっては、限られた予算の中で施設の機能保全のための施設の大規模な改修や更新などの維持管理を計画的に行う「ストックマネジメント」の取り組みが求められており、公園施設の維持管理においては、子どもをはじめ利用者の安全確保を最優先しつつ、より厳密に施設の安全性や機能が失われないよう予防していくことが求められる。

公園施設長寿命化計画は、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年 国土交通省）における「個別施設計画」の一つとして位置づけされるものであり、都市公園施設の老朽化に対する安全対策の強化と、将来の改築・更新に係るコストの縮減や平準化を図ることを目的として策定するものである。

### 2. 期待される効果等

公園長寿命化計画は計画期間を概ね10年間としている。計画の中で、計画期間内の長寿命化対策の実施内容や実施時期、対策に係る費用を既定の様式に整理していくこととなる。また、長寿命化対策による効果についても算出されることから、計画的な公園施設のストックマネジメント及び住民の安全・安心な公園利用に寄与することが期待される。

公園施設長寿命化計画策定にあたっては、社会資本整備総合交付金（公園施設長寿命化計画策定調査）の活用が見込まれる。また、計画策定後の施設改修等においては、社会資本整備総合交付金（公園施設長寿命化対策支援事業）の活用が見込まれる。（いずれも補助率は1/2）

### 3. 策定業務の進め方

公園長寿命化計画は、既往資料（公園台帳）による情報収集及び現地確認により情報を整理（予備調査）し、予備調査の結果を元に公園施設（一般施設・遊具・土木構造物・建築物・各種設備）の「健全度調査と健全度・緊急度判定」を実施する。その結果から、「公園施設長寿命化計画」をとりまとめるものである。

#### 〈公園長寿命化計画の策定フロー〉

